

指文字で「あ・い・う・え・お」

※この表は右利き用の清音で、相手に向ける面を表しています。濁音(が・ざ・だ・ば行)は、清音のまま手を右に動かします。半濁音(ぱ行)は上に、促音(小さい「っ」)拗音(小さい「ゃ・ゅ・ょ」)は、清音のまま手前にそれぞれ動かします。

まずは指文字で遊んでみましょう。あなたのお名前は?



よどじん、小林さん

手話奉仕員をご存知ですか?

楽しく学ぶことからスタートです。一緒に活動しませんか?

「葦」の代表、今崎さん



手話通訳ってどんな?

手話の資格・制度は、厚生労働大臣が認定する「手話通訳士」、都道府県が認定する「手話通訳者」、そして市町村登録の「手話奉仕員」に分かれます。大阪市の手話奉仕員は、養成講座(入門・基礎)で手話を学び、必要とする方の支援を行います。



▲入門コースからチャレンジ!!

手話奉仕員養成講座 入門コース 受講生募集

簡単なあいさつや自己紹介など手話の基本を学べます。

日時 **4月14日(木)~**

平成29年2月16日(木)

毎週木曜日 19:00~20:30

場所 淀川区民センター

合同開講式 4月7日(木) 北区民センター

対象 区内在住・在勤で高校生以上の初心者の方

定員 40名(申込多数抽選)

費用 テキスト代3,240円

締切 3月18日(金)必着

主管 淀川区聴言障害者協会

申込・問合せ 往復ハガキに「手話講座申込」と明記し、住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・勤務先(区外居住者のみ)を記入のうえ、

〒532-8501 淀川区十三東2-3-3

淀川区役所 保健福祉課

「手話養成講座」係まで

問合せ 保健福祉課(保健福祉)3階32番 ☎6308-9857 FAX6885-0537



▲平成27年度養成講座の教室 先生の動きに合わせて楽しく学びます